



事 務 連 絡
平成29年8月18日

各政令市保健所長 様

兵庫県健康福祉部健康局医務課長

情報通信機器を用いた診療（いわゆる「遠隔診療」）について

標記のことについて、別添のとおり厚生労働省医政局医事課から連絡がありましたので、お知らせします。

なお、下記団体の長には、別途通知済みであることを申し添えます。

記

兵 庫 県 医 師 会
兵 庫 県 歯 科 医 師 会
兵 庫 県 病 院 協 会
兵 庫 県 民 間 病 院 協 会
兵 庫 県 精 神 科 病 院 協 会
兵 庫 県 看 護 協 会
兵 庫 県 助 産 師 会
兵 庫 県 放 射 線 技 師 会
兵 庫 県 薬 剤 師 会
兵 庫 県 病 院 薬 剤 師 会